

# 平成27年度第2回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

平成28年3月8日開催

## 1 平成27年度重点取組方針への取組状況について

各動物愛護（管理）センター所長から取組状況について説明があり、各委員から次のとおり意見等があった。

- 「命の教室」の実施は教育委員会に依頼している。学校は早期にスケジュールが決定するため、「命の教室」の実施依頼はできるだけ早期に行っている。
- 最近ではペットショップにおいても保護犬猫の譲渡に協力しているところがある。県内各動物愛護（管理）センターから団体譲渡を受けるためには団体としての登録が必要であるが、ペットショップが団体譲渡登録できるかは営利性等の問題があり、整理が必要である。
- 広島市において地域猫活動がうまくいっている一番大きな要因は、地域猫の不妊去勢手術を無料で実施していることである。

## 2 平成28年度重点取組方針について

各動物愛護（管理）センター所長から平成28年度重点取組方針について資料に基づき説明があり、了承された。

## 3 地域猫活動の推進について

各動物愛護（管理）センター所長から、地域猫活動の推進方法について説明があった。

|             |   |
|-------------|---|
| 県動物愛護センター   | <ul style="list-style-type: none"><li>・管内市町に広報誌への掲載を依頼するとともに、わかりやすいチラシを作製して配布するなどして住民への周知を徹底する。</li><li>・猫の引取依頼者に対して地域猫活動を説明する。また、猫被害の苦情相談を受けた場合には現地確認を行うとともに、必要に応じて、地域の長等に説明する。</li><li>・来年度は無料で不妊去勢手術を実施する制度を検討している。</li></ul>      |
| 広島市動物管理センター | <ul style="list-style-type: none"><li>・公衆衛生推進協議会での説明や苦情相談者への説明を行い、広報誌に掲載するとともにマスコミにとりあげられるなど、周知に手を尽くした。</li><li>・エサやトイレの管理が十分にできていない地区への支援を行っていく。</li><li>・糞尿被害や鳴き声の減少など目に見える効果を事例紹介し、活動を検討中の町内会に取組みを促し、動物愛護推進員にも協力を要請していく。</li></ul> |
| 呉市動物愛護センター  | <ul style="list-style-type: none"><li>・2月に作成した地域猫活動ガイドラインを町内会連合会で説明するなど、様々な手段で周知していく。</li><li>・飼い主のいない猫の不妊去勢手術は、原則、呉市で実施する。</li></ul>   |
| 福山市動物愛護センター | <ul style="list-style-type: none"><li>・HPに掲載しているガイドラインを見ての問合せや、猫被害の苦情相談を受けた場合に地域猫活動について説明している。</li><li>・住民説明会は、町内会の設定する日時に合わせて対応している。</li><li>・飼い主のいない猫の不妊去勢手術は、原則、福山市で実施する。</li></ul>  |

説明を受け各委員からあった意見等は次のとおり。

- 県獣医師会としては、依頼があれば獣医療面での協力を検討する。
- 愛玩動物協会広島支所には動物愛護推進員もおり、猫の捕獲や搬送などに協力が可能である。
- 広島県環境保健協会地域活動支援センターでは、公衆衛生推進協議会の関係の会議を年6回開催している。地域猫活動の資料等があればこの場で配布することが可能である。また、場合によるが、この場で説明を行ってもらうことも可能である。

## 4 県動物愛護センターあり方検討会について

事務局が資料の説明を行い、了承された。